

助成

不妊治療費の助成

令和5年4月以降に開始した治療の保険適用後の自己負担分を町から助成します

令和4年4月から「一般不妊治療（タイミング法/人工授精）及び「生殖補助医療（体外受精/顕微授精/男性不妊の手術）」が保険適用となりました。令和5年4月以降に開始した治療費用のうち、食事療養費、差額室料、文書料など、治療に関わらない費用を除く保険適用後の自己負担額を助成します。

▼助成対象および上限回数

治療開始時に女性の年齢が43歳未満であるほか、治療開始時に町内に住所を有しているなど全ての要件を満たした場合のみ対象となります。

治療開始時点の女性の年齢	助成上限回数
40歳未満	通算6回
40歳以上43歳未満	通算3回

▼助成額

高額療養費限度額適用後の自己負担分の支払額を助成します。ただし、高額療養費限度額を超えない場合は、実費分のみの助成となります。

※助成対象となる全要件、申請手続きは町ホームページで確認してください。

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

控除

障害者控除対象者認定書交付の申請手続き

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、市町村長の認定を受けることで障害者控除（所得税、町・道民税の所得控除）の対象となる場合があります。町は申請により、基準日（令和5年12月31日）時点の要介護認定結果を基に、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

【対象者】次の要件をすべて満たす方

- (1) 白老町に住所がある65歳以上で、要介護認定を受けている方
- (2) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳などの交付を受けていない方
- (3) 基準日時点の介護認定結果が一定基準の方

※この認定書は、税の申告に使用するものであり、各種手帳の代わりになるものではありません。

※非課税世帯、生活保護受給世帯は申請不要です。

【申請書配布場所】高齢者介護課窓口（いきいき4・6） ※下記電話で申請書郵送も可能です。

【申請書提出場所】

〒059-0904 白老町東町4-6-7 高齢者介護課介護保険グループへ郵送してください。

申し込み・問い合わせ先：高齢者介護課 介護保険グループ ☎82-5560

検診

肝炎ウイルス検診

申し込み締め切り：1月23日(火)

肝炎は肝臓の細胞に炎症が起き、肝細胞が壊される病気です。自覚症状がなく進行する場合があります、検診による早期発見・治療が大切です。一生に一度は肝炎ウイルス検診を受けましょう。

日時 2月7日(水)～9日(金) 13時15分～45分 場所 町立病院

対象者 40歳以上の方

(過去に検査を受けた方、現在または過去に肝炎や肝硬変の治療を受けた方は対象外)

検査方法 血液検査 検査費用 無料

申し込み・問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541



おめでとうございます!

神能雅弘さん(99)

渡邊喜代さん(99)